

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月24日

事業所名 鈴鹿市第1療育センター

	チェック項目	はい いいえ わからない			工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
		はい	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	14	2	1	・利用定員数を指導訓練室のスペースに合わせて調整し、ケガや事故などのリスクを回避できるよう配慮を行っている。	・感染症対策やリスク回避を目的に、指導訓練室の使用方法については適宜改善を行う。
	2 職員の配置数は適切である	15	2		・状況に応じて職員の応援体制を確保している。	・利用状況や児童の在籍状況に応じ、職員の配置については必要に応じて、見直しを図る。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	13	3	1	・活動以外での空間では設備的に廊下等に設置してあるため、ケガが起きないよう物理的な配慮や口頭による説明を行っている。	・利用児のケガや事故のリスク軽減に向け、施設内の危険箇所については、適宜改善を行う。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	11	4	2	・アセスメント、経過観察、モニタリング、評価と計画時期に応じるだけでなく、日常的に業務の振り返りができるよう、職員間で協議を行っている。	・多職種による多面的な視点から支援内容を共有できるよう、職員体制を整備する。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	14	1	2		・保護者からの意見を整理し、適宜業務改善に努める。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	14	1	2		・評価結果については、今後も利用者に見えるかたちで公開(公表)を行う。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	6	4		・外部評価(第三者評価)については、関係機関等からの意見を抽出・精査し、業務改善を図っていく。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	13	4		・定期的に課題を職員から出し合い、研修を開催している。	・児童発達支援センターとして研修機会を確保し、職員の資質向上に努めていく。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	17			・放課後デイ担当者だけでなく、各訓練士や相談支援専門員とも相談をしている。 ・支援計画作成時期だけでなく、保護者からの相談や園や相談支援専門員との連絡をとり、児童管を交え検討はタイムリーに行っている。	・多職種による多面的な視点から支援内容を共有し、計画作成を進めていく。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	13	4		・利用には必ず療育手帳や診断書等が必要になっている。必要に応じ心理士から話し合いを含め試案を検討している。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	16		1	・各グループチームで計画案を作成している。	・業務に携わる保育士、訓練士など専門職によるチームアプローチを継続して行う。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	14	2	1	・各月ごとに固定化しないよう順番を定めている。マンネリ化しないよう毎月の課題を変え行っている。 ・月1回のため、利用児が安心安全に過ごせるよう大きく内容は変更せずに活動している。	・プログラムを作成する中で、利用児の状況に合わせ、適宜見直しを図る。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7	7	3		

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成している	17				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	16		1		・職員ミーティングを毎回実施し、支援内容の共有化を図る。
適切な支援の提供	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	16		1	・毎回終了後に反省と次への課題を抽出している。	・支援終了後には職員間で課題抽出を行い、次の支援プログラムにつなげていく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	16		1	・療育記録だけでなく、園での様子や保護者との会話の中から挙げた事項について、記録することを徹底しており、同時に課題と思われることについては、早急に解決できるよう協議を行っている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	17			・モニタリングは期間にこだわらず、変更の必要性があると思われた場合は適宜見直しを図っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っている	12	3	2	・ガイドラインを確認しながら、支援内容については定期的に見直しを図り、利用児に対し必要な支援内容について検討を行っている。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14		3		・利用児の状況に応じ、参画する機関や担当者を選定し、会議を行う。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	13	4			・必要に応じて、担当教諭や利用児が在籍する学校と情報共有を図る。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	8	7	2		・保護者の同意を得て、必要に応じて医療機関や主治医と連絡調整を行う。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	13	3	1	・保護者の要望があれば、引き継ぎ会に参加して情報を共有している。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	12	3	2		
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	4	3		・利用者の支援状況や支援内容に応じて、情報共有や連絡調整を行う。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	14	1		
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	11	4	2		・今後も会議等には積極的に参画していく。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	15	2		・保護者や相談支援専門員と連絡を取り合い、利用児の状況や状態から支援課題を抽出し、全体で周知検討している。		

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	5	9	3	・適宜保護者に対しては個別に対応を行っている。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	17			・契約を行う際に確認を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	17			・保護者からの相談については適宜対応を行っている。 ・相談を受けた際には相談支援専門員に連絡を行い、適切な支援が提供できるよう努めている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	12	3		
保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	15	1	1	・施設内に苦情相談窓口について開示（ポスター掲示）を行っている。 ・事業所に直接苦情が寄せられた場合には、丁寧に聞き取りを行い、早期解決に努めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	8	4		・きずなメールを通じて、事業所からの連絡等の配信を行う。
	35	個人情報に十分注意している	15	1	1		・個人情報保護規程に準じて、個人情報の取り扱いについては細心の注意を払う。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14		3	・利用児の状態や気持ちを理解し、保護者に対して代弁できるように支援を行っている。	・外国籍の保護者・利用児については、翻訳・通訳員が対応し、身体障がいをお持ちの保護者や利用児に対しては、合理的配慮を行う。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	10	5		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	11	5	1		・事業所内にマニュアル等を掲示すると共に、きずなメールを通じて、マニュアルの変更や実施に際し随時情報配信を行う。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	5	1		・年間2回、避難訓練を実施する。訓練内容については随時見直しを図る。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	8	3		・虐待防止に関する職員研修を実施する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	8	4	・身体拘束については、支援中に行うことはないが、利用児の障がい特性を理解した上で支援を行うよう、職員間で共通理解を行う。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	6	3	・支援中に摂食の機会が少ないため、記録や保護者からの聞き取りで確認している。 ・保護者に対し確認を行っている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13	1	3	・支援場面での事故やヒヤリハットについては随時報告を行うよう徹底している。	